竹内委員長あいさつ

全国港湾は26春闘を取り組むにあたり次の基本的考え方で本中央委員会に臨むことなっている。大幅賃上げ・労働時間短縮で魅力ある港湾労働の確立して人員不足を解決していく。適正料金の確保と港湾労働者保障基金制度の拡充を労働環境整備の必須条件と位置づけ、そのために港湾ユーザーの巨大な利益還元を「社会的責任」として追及する。政府の政策、「体制的合理化」による負の影響を除去し、産別、政策課題の解決・前進へ、労使共同の取り組みを進める。港湾労働者の命の問題として「港湾を兵站基地にさせない」取り組みを軸に、憲法改悪反対、辺野古基地建設反対、大軍拡・増税反対、社会保障削減反対などの国民的諸課題の取り組み強化。国際連帯・国民的共同行動の高揚に合流し、取り組みの「可視化」を通じて職場・地域の仲間の結集による「産別運動」の総力を発揮して闘う。この五つの柱を軸に26春闘に臨むわけであるのがが、どれをとっても我々港湾労働者の基本的理念である「魅力ある港湾労働」を確立するうえでの各論といえる。そして、この考え方は、我々港湾労働者のみならず我々の使用者である日港協にとっても、港湾産業基盤強化を実現していくうえで労使共通の課題であると確信している。つまり、今、「運賃問題において中央港湾団交を通し、争議行動除きでといった緊迫した事態を招くことではなく、少なくとも我々の最賃要求に対して日港協は「満額回答」で以て応えることで良好な労使関係の再構築に向けた26春闘交渉を取り組んでいくべきである。

そのうえで、港運労使が共同して国や港湾ユーザーに対して、港湾労働者の大幅賃上げ実現をはじめとする地位向上策を求めると共に、日港協が我々の要求に応えることこそが、真の『魅力ある港湾労働』の確立に向けた基本的取り組みといえる。しかし、私としては更なる全国港湾運動の強化が必要ではないかと考えている。これは26港湾春闘方針案の枠を超えた考え方なので26春闘方針案にはあえて明記していないが、全国港湾による政治闘争の在り方である。これまで、全国港湾の加盟組織とともに全港建機等の放射線検査継続に港湾による取り組みのなかで、港運料金の適正な考え方について国交大臣答弁を引き出すことに成功し、加えて25秋闘のみならずこれまで26春闘組織のご尽力により所謂「反戦野党」の先生方に集会に参加していただいたり、これまでの取り組みの成功は全国港湾に加盟する各組織の「運動」の上に支えられてきた。ここで、全国港湾としてなにかできないか！となるのは当然の考え方だ。加えて、2015年9月25日に決議した「戦争法案の強行採択に抗議し、その発動を阻止するために闘う決議」を採択してきた経緯もある。よって、全国港湾として、とりわけ「反戦平和・平和憲法維持拡大」「港湾を兵站基地にするな！」「港湾労働者の経済的課題克服」等々我々との考え方に一致する野党政党と共に全国港湾による国民的運動を拡大発展させる必要性がある。その為には選挙協力も含めた更なる具体的な取り組み方針が必要であると考える。

議論が必要であることは承知しているが、いずれにしても、このままでは我々港湾労働者の明日はない。

そして、多岐に亘る継続協議課題のなかでもとりわけ、次の点について訴えたい。これは11月26日開催の中央団交に続いた団交で、我々は、一連の中古自動車建機等の放射線検査継続について断固たる決意を述べた。加えて、協定はしても実質的に進展しない指定事業問題についての集中協議の必要性についても訴えてきた。この継続協議課題だけでも我々は、行動で以て対峙していく覚悟が必要である。どうか、本中央委員会でも大いに議論を賜りたいと考えている。よって、我々は「魅力ある港湾労働」確立に向け一致団結し、要求実現に向けたあらゆる行動を組織することが求められている。その為にも、中央団交でいう産別の取り組みと、各関係する労使交渉が連動をし、且つ我々が連携をすることで、はじめて実現できる。

まさに我々港湾労働者の真価が問われている。

バラバラ・乱れる団結があってこそ、実現できる。我々港湾労働者の力の源は『団結と行動』。よって、行動権の行使をも覚悟して、社会的に我々の訴えを示さなければならない時にきていると考えている。

その他、様々な諸課題が存在している。各諸課題毎に併せて、各職種組織との連携を更に密にし、解決に向けた取り組みを中央団交をとおして進めていく。

皆様の力の結集を団結の結集を宜しくお願いして、中央執行委員会を代表しての挨拶に代えさせていただく。

共に頑張りましょう。

中央委員発言

四国港湾　高木中央委員

三島川之江港の現状について、昨年12月に行われた意見交換において、三島川之江港側は『今後10年間をかけて指定港化を目指す』と表明した。更に12月25日には四国中央市議会において『指定港化に対する意見書』が採択されるなど動きが加速している。しかし、これら一連の動きの背景には、港湾整備の推進という政治的・経済的思惑が存在している。特に懸念されるのは『10年後の指定港化』という将来の約束を先行することで、港湾整備だけが独走することである。結果として四国周辺の貨物が三島川之江港へ集中し、整備『絶般の事情』を口実に指定港化が頓挫した場合、港湾秩序は崩壊し、不公正な競争が激化することは明らかである。

四国港湾としては『港湾秩序の維持』を大義に掲げ、四国運輸局や国交省港湾計経済課に対し『港湾労働者の保有基準を厳格に遵守させること』『適正な荷役料金基準を順守させること』を求めてきたところでは抗議行動などには賛同はできないところである。

これらの条件を担保されないのであれば指定港化は断じて認めるべきではないと思っている。また、条件を無視した港湾整備については断固阻止するという強い姿勢総力を挙げて対応していく。四国港湾として、引き続き最重要課題として情報収集を行い、適宜報告するようにしたい。

熱中症対策について、異常気象による猛暑のなか、港湾の現場は常に命の危険と隣り合わせであり、組合員の命と健康を守り抜くことは、最優先課題である。四国港湾としても熱中症対策アンケートを基に、各港の現場から吸い上げた具体的な声を施策に反映させ、十分な休憩時間と飲料の菓子類、空調服の支給、作業時間・内容の調整、日陰や冷暖房設備の設置に加協議課題の中で、労使共同で取り組みを進める。港湾労働者の命の問題として「港湾を兵站基地にさせない」取り組みを軸に、憲法改悪反対、辺野古基地建設反対、大軍拡・増税反対、社会保障削減反対などの国民的諸課題の取り組み強化。国際連帯・国民的共同行動の高揚に合流し、取り組みの「可視化」を通じて職場・地域の仲間の結集による「産別運動」の総力を発揮して闘う。この五つの柱を軸に26春闘に臨むわけであるのがが、どれをとっても我々港湾労働者の基本的理念である「魅力ある港湾労働」を確立するうえでの各論といえる。そして、この考え方は、我々港湾労働者のみならず我々の使用者である日港協にとっても、港湾産業基盤強化を実現していくうえで労使共通の課題であると確信している。つまり、今、「運賃問題において中央港湾団交を通し、争議行動除きでといった緊迫した事態を招くことではなく、少なくとも我々の最賃要求に対して日港協は「満額回答」で以て応えることで良好な労使関係の再構築に向けた26春闘交渉を取り組んでいくべきである。

そのうえで、港運労使が共同して国や港湾ユーザーに対して、港湾労働者の大幅賃上げ実現をはじめとする地位向上策を求めると共に、日港協が我々の要求に応えることこそが、真の『魅力ある港湾労働』の確立に向けた基本的取り組みといえる。しかし、私としては更なる全国港湾運動の強化が必要ではないかと考えている。これは26港湾春闘方針案の枠を超えた考え方なので26春闘方針案にはあえて明記していないが、全国港湾による政治闘争の在り方である。これまで、全国港湾の加盟組織とともに全港建機等の放射線検査継続について断固たる決意を述べた。加えて、協定はしても実質的に進展しない指定事業問題についての集中協議の必要性についても訴えてきた。この継続協議課題だけでも我々は、行動で以て対峙していく覚悟が必要である。どうか、本中央委員会でも大いに議論を賜りたいと考えている。よって、我々は「魅力ある港湾労働」確立に向け一致団結し、要求実現に向けたあらゆる行動を組織することが求められている。その為にも、中央団交でいう産別の取り組みと、各関係する労使交渉が連動をし、且つ我々が連携をすることで、はじめて実現できる。

まさに我々港湾労働者の真価が問われている。

バラバラ・乱れる団結があってこそ、実現できる。我々港湾労働者の力の源は『団結と行動』。よって、行動権の行使をも覚悟して、社会的に我々の訴えを示さなければならない時にきていると考えている。

その他、様々な諸課題が存在している。各諸課題毎に併せて、各職種組織との連携を更に密にし、解決に向けた取り組みを中央団交をとおして進めていく。

皆様の力の結集を団結の結集を宜しくお願いして、中央執行委員会を代表しての挨拶に代えさせていただく。

共に頑張りましょう。

全港湾　城光中央委員

日港協前の抗議行動について、今回の抗議行動は緊急提案であったが、中執を中心に60名で行った行動はこれまでにない決断と覚悟であったと感じ取れた。これまで組合員に独禁法の抵触や回答拒否などの説明をしてきているが、全国港湾が『目に見える行動』として実践したと組合員から激励の言葉ももらった。そこでお願いではあるが、この行動を単発で終わらせるのではなく、必要な時に継続的に実施してほしく思う。そして、憲法に保障された団体行動権として、警察に届け出も行いながら訴えていただきたいと思う。この行動には予算の問題もあるとは思うが、全国の各地区と連携を図りながら実行してほしい。

検数労連　中村中央委員

指定事業体課題について、検数労連の内部議論と相違があるが、産別協定をしっかりと受け止めた上で検数労連として産別方針に全面的に則った形で取り組みを進めてきた。

コロナ禍における中断を経て、23春闘を終えた中で23・24・25春闘と産別協定を遵守すべく採用を進めた中で、これまで300名近く採用し、概ね完了しているところである。引き続き入員に関する複合的な機会と合わせ、取り組みを進めていく考えである。そして、抗議行動などの戦術的部分で昨日も話があったように重く受け止めるところではあるが、発言した通り課題を進めてきたところでは抗議行動などには賛同はできないところである。

日港労連　居月中央委員

各地区に福利厚生協会があり、それぞれ事情は変わってくると思うが、概ね施設の老朽化だとか、各種コストの増加で食堂などの維持が難しい状況になっている。重ねて支援金も進まないというところで人材の流出等も起きている状態であるので、福利分担金の引き上げについては強く推し進めてほしいというお願いと、あと、今後といった形で進めていくのかというところを、中央本部から聞きたい。

東北港湾　千葉中央委員

料金問題について、全国港湾の協力もあり、邦船社においては若干ではあるが、料金交渉は進んでいる。しかし、韓国船社や中国船社においては全くと言っていいほど進んでいない。

地方港では、荷役料金が低い内航フィーダーがメインとなっている。加えて、外国船社も既料金となれば状況は更に厳しくなる。

賃金交渉を優位に進めるためにも地方において協会企業側への申し入れをきちっと強化していくが、全国港湾としても料金問題がさらに前進するよう各庁協会への申し入れ等を強化してほしい。

全港湾　上條中央委員

安全について、フルハーネスのことについて昨年5月にて神戸港でハーネス装着実証実験を行った。また、ファン付き作業着に関しても進展がないと聞いている。

今後の進展と報告の答えをいただきたい。

神戸港湾　榮中央委員

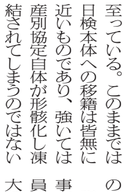

指定事業体問題について、全港湾日興サービス分会が指定事業体問題の発言をするようになってから10年が経ち、全国港湾で指定事業体部会を立ち上げ、この問題に取り組んでもらっているが、日検はこの間、1999年に改定された労働者派遣法を脱法目的で利用し、指定事業体職員を偽装請負として働かせてきた。近年では指定事業体職員の労災死亡事故も多発し、安全軽視と労働環境はいまだ改善されていない。また、移籍・転籍されていれば港湾年金受給対象者となりえた組合員も定年となり退職していった仲間もいる。

全国港湾の尽力により港湾産別21春闘では『覚書』をはじめて取り交わし、23春闘協定では指定事業体を本来の姿に是正すべく『協定』まで勝ち取り、将来に明るい展望が見えたが、今もなお港湾産別での改善はなされていない。

協定当事者である日港協からは、現在まで具体的な提案はもとより協議すら行われることなく棚上げされている。全国港湾は労使政策委員会の場で協定不履行だと主張し、日港協に打開するよう申し入れしているが、日港協は協定履行する意思など微塵もなく今日に至っている。このままでは日検本体への移籍は指無に近いものであり、強いては産別協定自体が形骸化し凍結されてしまうのではないかと危惧している。このような現状を解決するには、日港協ならびに日検に対して、協定当事者としての責任の意識を持たせることが必要不可欠であると考えている。

26春闘第一回中央港湾団交の趣旨説明の場において、あらためて協定不履行であると強く主張していただき、そのうえで日港協と日検本体への抗議行動を視野に入れたたたかいを要請する。

検数労連の発言に補足すると、300名入れてきたということが昨、昨年、名古屋での指定事業体が本家の採用に3人応募したが、3人とも落ちされた。

この問、言ってきた中で

全横浜港湾　荒井中央委員

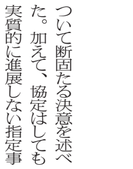

日港協の現状について、産別最賃問題ならびに裁判の問題、適正料金収受に対する重要課題に対して、日港協は調整機能を果たしているとは言えないと判断している。そのようななか、これらの課題の打開に向けて日々奮闘している執行部に感謝と敬意を申し上げたい。一方で、25春闘では日曜日の24ストライキを実施したが、現場からは成果が見えづらいといった声が寄せられている。横浜港では週末に寄港する船が多く、日曜日のストで週明け月曜日に人員不足からの過重労働が発生した。

ストライキは重要な闘争しい意見が出された。

産別最賃についても、2019年分の最賃には合意できたものの、それ以降の最賃については誠実な回答が途絶えている中で、26春闘で24万2、000円と掲げているが現状との乖離が大きすぎて、この差をどうやって埋めていくのか教えてほしい。

26春闘において、25春闘では五波にわたるストライキについて、業側からは『日曜なら影響はない』と発言があったと聞いている。四国でも日曜稼働の現場は稀であるが、新居浜の石炭火力発電所や徳島の一部の港では未組織の会社等との調整が困難である。また全港湾の中央委員会でも26春闘のストライキについては厳しい意見が出された。

産別最賃についても、2019年分の最賃には合意できたものの、それ以降の最賃については誠実な回答が途絶えている中で、26春闘で24万2、000円と掲げているが現状との乖離が大きすぎて、この差をどうやって埋めていくのか教えてほしい。

26春闘において、25春闘では五波にわたるストライキについて、業側からは『日曜なら影響はない』と発言があったと聞いている。四国でも日曜稼働の現場は稀であるが、新居浜の石炭火力発電所や徳島の一部の港では未組織の会社等との調整が困難である。また全港湾の中央委員会でも26春闘のストライキについては厳しい意見が出された。

産別最賃についても、2019年分の最賃には合意できたものの、それ以降の最賃については誠実な回答が途絶えている中で、26春闘で24万2、000円と掲げているが現状との乖離が大きすぎて、この差をどうやって埋めていくのか教えてほしい。

26春闘において、25春闘では五波にわたるストライキについて、業側からは『日曜なら影響はない』と発言があったと聞いている。四国でも日曜稼働の現場は稀であるが、新居浜の石炭火力発電所や徳島の一部の港では未組織の会社等との調整が困難である。また全港湾の中央委員会でも26春闘のストライキについては厳

大港労協　三宅中央委員

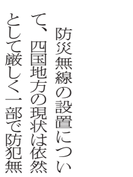

福利厚生分担金について玉田書記長の言われた通り、もう50年経った。

この春闘でやらなければ料金にも関わってくる。福利厚生分担金4円と事業者の1円はほっといてもこの部分を上げなければ老朽化し諸物価も上がり材料費も工事費も色々なものが上がり、そのうち出来なくなる。

今年の春闘で勝ち取れとは言わないがチームを作っ、きっちりとユーザーに払ってもらう。元請けがきっちりと料金取ってくる。それぐらいの覚悟でやらなかったら進まない。

だから日港協に研究チームを立ち上げさせなければならない。労働組合がきっちりとそのことを説明してあげないといけない。

労働安定金は早いこと30万円に戻すように頑張ろう。きっちりと港湾労働者を持った人が港湾で働くワッペンをつける。そういった資金に使われているわけです。そういった拠出金の意義とあり方の問題をきっちりと協議する場を、全ての26春闘の中でやってほしい。

これはもう約束してもらわないといけない。去年の春闘行政あるわけだから、この履行を必ずお願いをしたい。

全港湾　元木中央委員

港湾産別21春闘では『覚書』をはじめて取り交わし、23春闘協定では指定事業体を本来の姿に是正すべく『協定』まで勝ち取り、将来に明るい展望が見えたが、今もなお港湾産別での改善はなされていない。

協定当事者である日港協からは、現在まで具体的な提案はもとより協議すら行われることなく棚上げされている。全国港湾は労使政策委員会の場で協定不履行だと主張し、日港協に打開するよう申し入れしているが、日港協は協定履行する意思など微塵もなく今日に至っている。このままでは日検本体への移籍は指無に近いものであり、強いては産別協定自体が形骸化し凍結されてしまうのではないかと危惧している。このような現状を解決するには、日港協ならびに日検に対して、協定当事者としての責任の意識を持たせることが必要不可欠であると考えている。

26春闘第一回中央港湾団交の趣旨説明の場において、あらためて協定不履行であると強く主張していただき、そのうえで日港協と日検本体への抗議行動を視野に入れたたたかいを要請する。

検数労連の発言に補足すると、300名入れてきたということが昨、昨年、名古屋での指定事業体が本家の採用に3人応募したが、3人とも落ちされた。

この問、言ってきた中で

全港湾　面谷中央委員

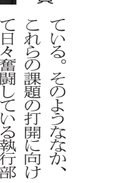

選挙闘争について、労働組合だけでは解決できない問題が沢山あるなかで、一番味方になってくれるのが国会議員だと思う。全港湾では選挙闘争や議員懇談会に入って様々な成果を上げてきた。今現在、選挙闘争に入っているなかで自分自身も島根1区の中道亀井議員の事務所で手伝いをしている。選挙事務所の人に言わせると『草の根の人員が欲しい』と言われる。街宣なんかでも全港湾として大挙して応援に行くことから議員としても票が繋がると確信し、我々に便宜を図ってくれる。そのことからも草の根の運動が大事である。

議員の力を借りるは選挙事務所に張り付いたり、動員をかけたり地味な動きが大切になる。議員とのギブ&テイクが必要であると思う。

人員不足について、港湾に人が集まってこない中で有望な若手が辞めていく実態がある。それに対応するために賃金や労働条件など政策を打ち出していくという方針があるが、今後、これだけではどうにもならない時代が来るのではないかと思っている。2024年問題では労働人口が約20%減っている。働く人がいない中で地方港が初めに衰退していくと思っている。

地方は人口が減少し都会に流れている。その中で労働人口も減っていく中でどのような対策を取るべきか見解を聞かせてほしい。

北海道港湾川奈部中央委員

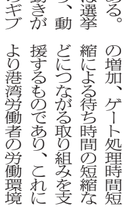

AIターミナル構想に関する申し入れについて、国交省はコンテナターミナルゲートの高度化に関する補助制度は、ゲート作業員の腰を屈める作業や高所作業の削減、屋内で可能な作業の増加、ゲート処理時間短縮による待ち時間の短縮などにつながる取り組みを支援するものであり、これにより港湾労働者の労働環境改善や安全性向上、さらには労働者の確保を定着に資するものであるとの考えを示している。しかし、1月17日の北海道の地元紙や19日の業界紙のマリタイムには、苫小牧港のコンテナターミナルでは、経営改善を目的にRTGを5機体制から4機体制へと削減したものの、オペレーターの負担が増加したため再び元に戻したと報じられた。

一方でその背景には、新たなターミナルオペレーティングシステムを導入し、これは港湾労働者の労働生産性の向上、労働者の確保を定着に資するものであるという。回答内容とは大きく齟齬があると言わざるを得ない。

以上、該当地区から実態の報告とさせていただく。

関門港湾　山田中央委員

フェリー基金の協定の改定について、基本的には今年の3月で期限を迎えるなかで、日港協を通してフェリー船社に要求し、改定を取り組むとあるが、基本的には日港協にも原点であれば全額全国港湾へというところがあると思うので、それを含めて協議を進めていただけたらと思っている。

先日、質問があった福利厚生協会の分担金について、関門においても、食堂の維持管理、物価高で食材高騰ということで価格を変えてほしいという意見が上がってきている。

ただ一度は、私自身が協会に対して賃上げを現場に求めるなど、まずは日港福うようにしてから現場に価格を転嫁していく、要はいきなり現場に価格を高騰するからというので下ろすなと言っているので、各地区皆さん、それぞれ運営員の労側の委員に入っている人もいると思うが、中央からもまずは日港福の方にも指導と要求を挙げている以上は各地区の皆さんもそれぞれ現場で声を上げていただいて、要求前進に向けて、それこそ先ほど委員長がおっしゃられた通り、団結というのは、中央が団結するのではなくて、各地区が団結して福利の分担金一つにしても進めていただけたらなと思っている。

全横浜港湾　荒井中央委員

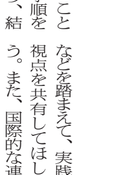

日港協の現状について、産別最賃問題ならびに裁判の問題、適正料金収受に対する重要課題に対して、日港協は調整機能を果たしているとは言えないと判断し

全港湾　城光中央委員

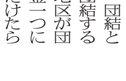

日港協前の抗議行動について、今回の抗議行動は緊急提案であったが、中執を中心に60名で行った行動はこれまでにない決断と覚悟であったと感じ取れた。これまで組合員に独禁法の抵触や回答拒否などの説明をしてきているが、全国港湾が『目に見える行動』として実践したと組合員から激励の言葉ももらった。そこでお願いではあるが、この行動を単発で終わらせるのではなく、必要な時に継続的に実施してほしく思う。そして、憲法に保障された団体行動権として、警察に届け出も行いながら訴えていただきたいと思う。この行動には予算の問題もあるとは思うが、全国の各地区と連携を図りながら実行してほしい。

検数労連　中村中央委員

指定事業体課題について、検数労連の内部議論と相違があるが、産別協定をしっかりと受け止めた上で検数労連として産別方針に全面的に則った形で取り組みを進めてきた。

コロナ禍における中断を経て、23春闘を終えた中で23・24・25春闘と産別協定を遵守すべく採用を進めた中で、これまで300名近く採用し、概ね完了しているところである。引き続き入員に関する複合的な機会と合わせ、取り組みを進めていく考えである。そして、抗議行動などの戦術的部分で昨日も話があったように重く受け止めるところではあるが、発言した通り課題

委員長総括答弁

皆様方の貴重なご意見を賜った。冒頭に中央執行委員会を代表しての挨拶の中でも申し上げたとおりでございます。昨日、本日の皆様方の声やご意見が、我々26港湾春闘を取り組むにあたって、全体で取り図って行く源泉である事は間違いない。先ほど玉田書記長の方から答弁があった通りでございまして、まずもって非常に可及的速やかな課題は、腰を据えて考えていく。

いずれにしましても、当中央委員会が終わってから直ちに中央執行委員会を開催し、昨日・本日と頂いた皆様方のご意見を、本当に真摯に対応しどのように進めていくか、そういった意味におきまして、この後開催されます中央執行委員会が大事であると考える。

中央執行委員会としまして、皆様方から頂いた大事な貴重なご意見発言を踏まえまして真摯にやっていくと同時に、これを一つ糧として、当然要求案・方針案がある。案が取れた時は当然要求・方針案になる。当然これに基づいて中央執行委員会は皆様方と一緒に頑張っていく。

しかしながら、わたくしが申し上げたいことは、繰り返しになりますが昨日と今日皆さんのご意見が源泉であると、加えましていざ鎌倉、全体でどのようなケンカをしていくか。これは当然全体で図って行くことであるが皆様のお力が、団結の力があってこそできる。

やはり日港協とのケンカはしますけれど、港湾ユーザーともしなければいけない。私は両論併記だと思っている。

そういった意味におきまして、皆様がたの変わらぬお力を賜りたいと考えている。このことを切に、切にお願いしまして総括答弁とさせて頂く。